

# 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院は、患者さんの情報取得・活用の充実及び情報の取得の効率性を図るため、次の体制を整備しています。

- ・ オンライン資格を行う体制
- ・ 薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な情報を取得・活用して診療を行う体制

令和6年4月18日より、下記の通り「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定されます。

## ■医療情報・システム基盤整備体制充実(初診時)

加算1 (4点)	・ 従来の健康保険証を提示した場合 ・ マイナ保険証を提示し、情報活用に同意がない場合
加算2 (2点)	・ マイナ保険証を提示し、薬剤情報や診療情報の活用に同意した場合

※上記にかかわらず、他医療機関からの紹介状をお持ちの方は初診時2点となります。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。